

「東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会」の開催 及び 建築物環境報告書制度の検討に関する意見表明者の募集について

このたび、大規模新築建物を対象とした「建築物環境計画書制度」及び中小規模新築建物を対象とした「建築物環境報告書制度」の断熱・省エネ性能に係る基準等の改正に関し、「東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会」（以下、「技術検討会」という。）を下記 1 のとおり開催します。

また、「技術検討会（第 2 回）」において、建築物環境報告書制度の対象事業者等から、検討内容に関する事項についての意見を伺います。

つきましては、意見表明を希望する方を、下記 2 のとおり募集いたします。

記

1 技術検討会の開催について

（1）第 1 回

- ①開催日時 令和 7 年 6 月 30 日（月曜日）15 時から 17 時まで（予定）
- ②開催方式 対面とオンラインの併用
- ③議 事 建築物環境報告書制度の改正について
建築物環境計画書制度の改正について ほか

（2）第 2 回

- ①開催日時 令和 7 年 8 月 7 日（木曜日）15 時から 17 時まで（予定）
- ②開催方式 対面とオンラインの併用
- ③議 事 建築物環境報告書制度改正内容に関する意見表明

2 建築物環境報告書制度の検討に関する意見表明者の募集について

（1）対象者

建築物環境報告書制度に関する（2）に示す検討内容への意見表明を希望し、次の応募資格を満たす方

【応募資格】次のいずれかの要件を満たす事業者及び団体を対象とします。

- ① 制度対象事業者（予定を含む）
- ② 構成員に制度対象事業者（予定を含む）を有する東京都の区域を活動範囲とする団体又は特定の業界の意見を代表する団体

（2）意見表明の対象とする事項

「技術検討会（第 1 回）」における建築物環境報告書制度に係る検討内容（技術検討会（第 1 回）開催後、以下のホームページから閲覧可能です。）

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/green_building/gijutsu_kentakai.html

(3) 応募方法

所定の申込書に意見の要旨等を記載し、提出してください。

※詳細は、別紙1「意見表明の応募方法等について」のとおり

(4) 応募期限

令和7年7月15日(火曜日)17時

(5) 意見表明

令和7年8月7日(木曜日)に開催する「技術検討会(第2回)」に御出席(オンライン含む)の上、意見を表明していただきます。

※詳細は、別紙1「意見表明の応募方法等について」のとおり。

※応募多数の場合、(1)②の方を優先のうえ、抽選とさせていただきます。なお、技術検討会に御出席いただく方の数は5社程度に制限し、御出席いただけない方は、要旨の書面公表のみとさせていただきます場合があります。

3 委員名簿 別紙2「東京都新築建築物制度改正等に係る技術検討会名簿」のとおり

4 その他

技術検討会の傍聴は、WEB 会議システムを利用したオンライン形式のみとさせていただきます。通信状況によって、映像や音声の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。

傍聴を希望される方は、以下によりお申込みください。なお、希望者多数の場合は先着順とさせていただきます。

(1) 第1回(6月30日開催)の傍聴申込

次のURLから、令和7年6月30日(月曜日)正午までにお申込みください。

【申込先】<https://logoform.jp/form/tmgform/1084902> (QRコード⇒



(2) 第2回(8月7日開催)の傍聴申込

次のURLから、令和7年8月7日(木曜日)正午までに申込みください。

【申込先】<https://logoform.jp/form/tmgform/1093280> (QRコード⇒



本件は、「[2050 東京戦略](#)」を推進する取組です。
戦略20 ゼロエミッション

<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp/basic-plan/2050-tokyo/>



【問合せ先】

(技術検討会、建築物環境計画書制度に関すること)

環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課

電話 03-5320-7937

(意見表明、建築物環境報告書制度に関すること)

環境局 気候変動対策部 環境都市づくり課

電話 03-5388-3515